



熊本県医師修学資金貸与制度の お知らせ

熊本県では、県内の地域医療を担う医師を確保するため、将来、医師が不足している地域の病院等に、医師として勤務しようとする医学生に対して、修学資金を貸与します。大学卒業後の一定期間、知事が指定する地域の病院等で勤務した場合は、修学資金の返還が全額免除されます。

1 貸与内容（平成29年度の場合）

	地域枠	一般枠
応募資格	熊本大学医学部医学科推薦入試（地域枠）入学者 ※熊本県内の高校の出身者が対象 ※選抜は熊本大学が実施	大学の医学を履修する課程に在学する者 ※2年次以上も対象
貸与額 （定額）	① 入学料相当額 282,000 円（入学年度のみ） ② 授業料相当額 535,800 円（年額） ③ 生活費相当額 75,000 円（月額） ※6年間の貸与総額見込み：8,896,800 円	
貸与期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次から貸与を受けた場合：貸与決定を受けた月から卒業する月まで ・2年次以上から貸与を受けた場合：貸与決定を受けた月から5年以内で契約で定めた期間 ※4月から大学に在学する場合は、4月分から貸与	
貸与予定人数	5人以内	5人以内

2 返還免除の要件等

貸与期間と 義務年限※	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与期間：6年間の場合 ⇒ 義務年限：9年間 ・貸与期間：5年間以下の場合 ⇒ 義務年限：（貸与期間）＋3年間 ※大学卒業後、知事指定病院等で医師として勤務する期間
返還免除の 要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 大学卒業後、2年以内に医師の免許を取得すること。 ② 医師免許取得後、直ちに条例で定める病院（熊本大学医学部附属病院又は県内の基幹型臨床研修病院）で臨床研修に従事すること。 ③ 臨床研修修了後、直ちに知事が指定する病院等に勤務すること。 ④ 返還免除に必要な指定病院等での勤務期間を満たすこと。 等

3 申請方法

	地域枠	一般枠
申請書類	熊本大学医学部医学科推薦入試（地域枠）の合格者に対して、手続案内を送付しますので、以下の書類を提出してください。 「貸与申請書」「誓約書」「住民票の写し」	申請期間内に以下の書類を提出してください。 「貸与申請書」「誓約書」「貸与申請理由書」 「住民票の写し」
提出先	〒860-8556 熊本中央区本荘1丁目1番1号 熊本大学生命科学系事務課 医学事務チーム教務担当	
申請期間（予定）	3月	4～5月

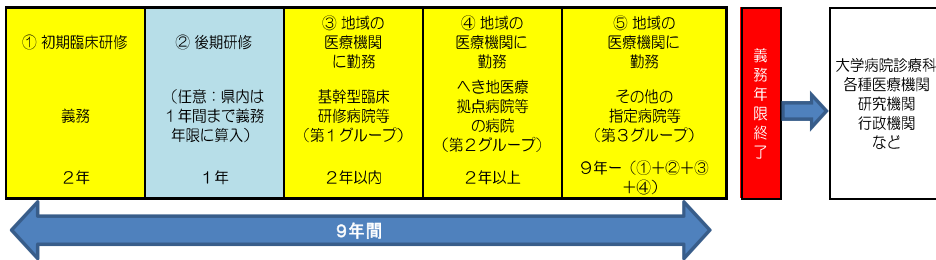
4 選考方法

貸与申請者に対して個人面接を行います。※個人面接、貸与申請書等を総合して選考します。

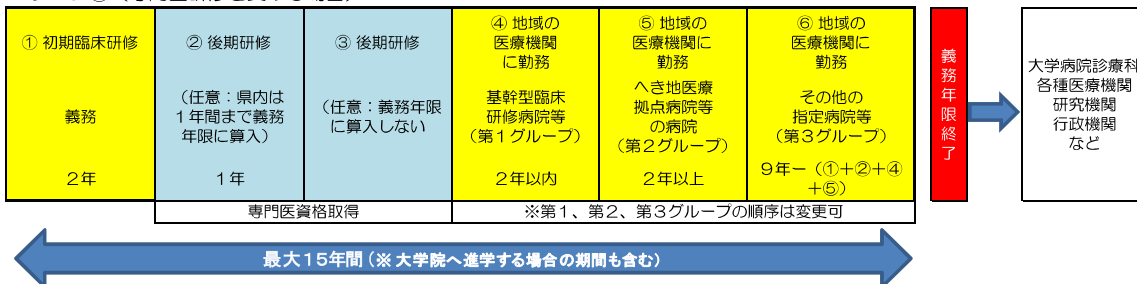
5 医師修学資金貸与医師のキャリアパス例

パターン①（最短の9年間で返還免除となる場合）

※新専門医制度における専門医資格取得のために、1年を超えて後期研修を受けることができますが、義務年限期間に算入できるのは県内医療機関での1年間までです。



パターン②（専門医研修を受ける場合）



6 知事が指定する病院等

第1グループ

	医療圏	開設者区分	種別	名称
1	有明圏域	荒尾市	病院	荒尾市民病院
2		玉名市・玉東町	病院	公立玉名中央病院
3	鹿本圏域	山鹿市	病院	山鹿市民医療センター
4	菊池圏域	独立行政法人	病院	国立病院機構熊本再春荘病院
5	八代圏域	独立行政法人	病院	労働者健康福祉機構熊本労災病院
6		独立行政法人	病院	地域医療機能推進機構熊本総合病院
7	芦北圏域	水俣市	病院	国保水俣市立総合医療センター
8	球磨圏域	独立行政法人	病院	地域医療機能推進機構人吉医療センター
9	天草圏域	医師会	病院	天草都市医師会立天草地域医療センター
10		独立行政法人	病院	地域医療機能推進機構天草中央総合病院

第2グループ

	医療圏	開設者区分	種別	名称
1	阿蘇圏域	阿蘇市	病院	阿蘇医療センター
2		南小国町・小国町	病院	小国公立病院
3	上益城圏域	山都町	病院	山都町包括医療センターそよう病院
4	球磨圏域	あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村	病院	球磨郡公立多良木病院
5	天草圏域	上天草市	病院	上天草市立上天草総合病院
6		天草市	病院	国民健康保険天草市立河浦病院
7		天草市	病院	国民健康保険天草市立新和病院
8		天草市	病院	天草市立栢本病院

第3グループ

	医療圏	開設者区分	種別	名称
1	熊本医療圏	熊本県	病院	こころの医療センター
2	宇城圏域	独立行政法人	病院	国立病院機構・熊本南病院
3		熊本県	病院	こども総合療育センター
4		宇城市	病院	宇城市民病院
5		恩賜財団	病院	済生会みすみ病院
6	有明圏域	医師会	病院	玉名地域保健医療センター
7		和水町	病院	国民健康保険和水町立病院
8	菊池圏域	医師会	病院	菊池都市医師会立病院
9		独立行政法人	病院	国立病院機構・菊池病院
10	八代圏域	八代市	病院	国民健康保険八代市立病院
11		医師会	病院	八代市医師会立病院
12		医師会	病院	八代郡医師会立病院
13	天草圏域	天草市	病院	天草市立牛深市民病院
14		医師会	病院	天草都市医師会立苓北医師会病院
15	阿蘇圏域	産山村	診療所	産山村診療所
16	八代圏域	八代市	診療所	八代市立権原診療所
17	天草圏域	上天草市	診療所	上天草市立湯島へき地診療所
18		天草市	診療所	国民健康保険天草市立御所浦診療所

7 その他

募集の詳細及び申請書類の様式等については以下のURLを参照ください。

<http://iryou.pref.kumamoto.jp/resident/iban>（くまもと地域医療ステーション）

8 お問い合わせ先 熊本県 医療政策課

TEL：096-333-2204（直通）

E-mail：iryoseisaku@pref.kumamoto.lg.jp



熊本大学医学部医学科モデルカリキュラム

【1年次】

区分	授業科目	単位	強化する事項
専門基礎科目	医学情報処理	2	
	早期臨床体験実習 I	1.5	これまでの地域医療機関や介護老人保健施設の他に、保健所の見学を実施し、地域保健医療計画、衛生行政等の熊本県における地域保健を学ばせる。また、新たな実習の受入先として、特色のある地域医療機関を開拓する。
	分子細胞生物学 I	2	
	医学概論	2	
	最新医学セミナー	2	
基礎医学科目	分子遺伝学	1.5	
	人体発生・肉眼解剖学	3	
	生化学I	1.5	
	生化学II	1.5	
	生理学I	3	

【2年次】

専門基礎科目	早期臨床体験実習 II	1	
	医用電子・放射線基礎医学	2	
	医学英語	2	
基礎医学科目	解剖学実習	4	
	神経解剖学	2	
	組織学	4	
	生理学II	3	
	免疫学	2	
	感染防御学	2	
	微生物学(寄生虫病学を含む。)	3	
	腫瘍医学	2	
	薬理学	4.5	
	病理学I	2	
	病理学II	3.5	

【3年次】

専門基礎科目	早期臨床体験実習 III	1	地域医療を身近に感じられる地域の中核病院や熊本市内・市外の地域医療機関(診療所等)での体験実習を通して、熊本県における地域医療の現状、地域医療に求められる医師像、地域医療への関心を醸成する。
	医療と情報	1	

基礎 医学 科 目	基礎一般実習コース	6	
	基礎演習	10	
臨床 医学 科 目	呼吸器内科学	2.5	
	消化器内科学	2.5	
	血液内科学	2.5	
	膠原病内科学	1	
	腎臓内科学	2.5	
	代謝・内分泌内科学	3.5	
	循環器内科学	2.5	
	心臓血管外科学	1	
	呼吸器外科学	1	
	消化器外科学	3.5	
	乳腺・内分泌外科学	1	
	泌尿器科学	1	
	産科婦人科学	2	
	皮膚科学	2.5	
	整形外科学	2.5	
	歯科口腔外科学	1	
	耳鼻咽喉科学	2.5	
	眼科学	1	
	神経内科学	2.5	
	神経精神医学	2.5	
脳神経外科学	2.5		
画像診断学	1		
臨床検査医学	1.5		

【4年次】

専 門 基 礎 科	医療と社会	1	地域医療に求められる医師としての役割と機能などの 地域医療の在り方の他に、熊本県における医師の 偏在（地域及び診療科）の現状とその理由を学ばせ、 地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理 解させる。
基 礎 医 学 科 目	公衆衛生学	2	地域における福祉施設の体系と機能、介護保険法制 定後の老人福祉・医療施設の現状、地域における健 康福祉システム、地域保健・保健所の機能に係る講 義について、個別の対面的実習を取り入れ教育を強 化する。また、保健師を非常勤講師として招聘し、地 域の保健師活動の現状と課題について学ばせる。
	法医学	3	
	生命倫理学	2	

臨床医学科目	小児科学(小児発達学を含む。)	3	
	小児外科学	1	
	麻酔科学	2.5	
	総合診療学	1	
	放射線腫瘍学	1	
	救急医学	1	
	臨床腫瘍学	1	
	臨床実習入門	4	
	チュートリアル実習(総合講義を含む。)	2.5	
	臨床形態診断学	1	
	漢方医学	1	

【5年次】

臨床医学科目	臨床実習	26	地域開業診療所に学生を派遣し、地域のプライマリ・ケアの体験を充実させ、もって地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解させ、医師としてどのような実践能力を身につけるべきかを学習する。
	特別臨床実習	38	

【6年次】

臨床医学科目	特別臨床実習	38	
--------	--------	----	--

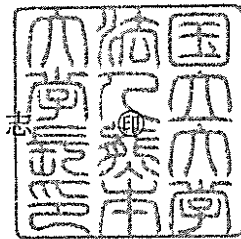


平成 30 年度
医学部入学定員増員計画

熊大経企第 8 号
平成 29 年 7 月 19 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人熊本大学長
原 田 信 志



「地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の増加について（平成 29 年 7 月 10 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	経営企画本部課長 ・ 中村 栄作
	TEL	0 9 6 - 3 4 2 - 3 9 7 1
	FAX	0 9 6 - 3 4 2 - 3 0 0 7
	E-mail	sgo-kikaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

1. 現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
115名	0名	0名	690名

(収容定員計算用)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
(ア)入学定員	115	115	115	115	115	115	690
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110名	0名	0名	640名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	110	110	105	105	105	105	640
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

3. 平成 30 年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
115名	0名	0名	650名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	115	115	105	105	105	105	650
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

↓内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(熊本県)	5名
-------------	-------	----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	名
--------------	---------	---

(2) (1)のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(熊本県)	5名
-------------	-------	----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	名
--------------	---------	---

(3) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増 ____名

ア. 連携する大学

(4) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 ____名

ア. 歯学部の削減人数 ____名

(歯学部入学定員：29年度 ____名→30年度 ____名)

* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

4. 地域の医師確保のための入学定員増について

① 大学が講ずる措置	<p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>平成19年度の「緊急医師確保対策」に基づく5名増員及び「経済財政改革の基本方針2008」に伴う5名増員によって平成21年度から入学定員を10名増とした。平成22年度からは「経済財政改革の基本方針2009」により、熊本県医師修学資金（地域枠）の給付を条件とした推薦入試（地域枠）を新設し、5名増とした。</p> <p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成30年度以降の取組について具体的に記入して下さい。</p> <p>熊本県から地域医療に従事する医療人育成及びその増員の更新について要望があり、「緊急医師確保対策」に基づき平成21年度に措置された臨時増5名分の延長について、熊本県と協議のうえ、延長を申請することとした。</p>
② 地域医療を担う医師の養成に関する取組	<p>①のほか、地域枠の学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>平成21年度から「熊本県医師修学資金（一般枠）」の貸与希望者を募集し、5名を上限に選考し貸与を開始した。「経済財政改革の基本方針2008」に伴う定員増による入学者を含めた在学学生を対象としている。</p> <p>地域医療に関する教育内容の充実のため以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・従来実施していた医学科1年生全員を対象とした「早期社会体験学習」を平成26年度から新カリキュラムによる「早期臨床体験実習

	<p>I」と名称を改め、心身障害児（者）施設、慢性疾患療養施設、老人保健施設、特別養護老人ホーム、療養型病院など地域の医療・介護・福祉の現場で患者や住民の側から医療・福祉をみる体験を積み、患者と接する態度を学ばせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度から医学科 2 年生全員を対象とした「早期臨床体験実習Ⅱ」にて医学部附属病院での診療体制の実際を体験し、医師・スタッフ・患者とのチーム医療のあり方の理解を深め、平成 28 年度から医学科 3 年生全員を対象とした「早期臨床体験実習Ⅲ」にて熊本県内各地の診療所等での体験実習を通し、地域医療への理解を深めた。 4 年次の「公衆衛生学」（旧カリキュラムでは 3 年次「公衆衛生学」及び「衛生学」）の授業において、地域医療・地域保健に関する授業を拡充し、熊本県の医療行政及び地域保健について学ばせた。 4 年次の「医療と社会」（旧カリキュラムでは「医療と社会Ⅰ・Ⅱ」）の授業において、地域医療行政について学ばせた。 平成 21 年度から熊本県医師修学資金貸与制度の受給学生に対し、毎月実施している地域医療ゼミの他、夏季学生地域医療特別実習を実施した。
	<p>上記の観点から平成 30 年度以降新たに行おうとする（又は拡充しようとする）取組について記入して下さい。</p> <p>5～6 年次のクリニカル・クラークシップについて、現在、熊本県医師修学資金貸与制度の受給学生は必須（通常の学生は希望者のみ）として実施している地域医療実習を、平成 26 年度から導入している新カリキュラムから全員必修としているため、平成 30 年度実施に向けて、個々の受入先における実習内容の充実を図る予定である。</p>
<p>③ 都道府県等との連携</p>	<p>通知 2 (2) 記載の「都道府県が講ずる措置」について、奨学金の設定主体及び支給額（月額及び卒業までの総支給額）、返還免除の条件、支給対象及び在学中の学生に対する都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等について具体的に記入して下さい。</p> <p>また、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第 64 号）第 4 条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医師修学資金の設定主体：熊本県 2 貸与額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学料相当額 282,000 円（入学年度のみ）

	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料相当額 535,800円（年額） ・生活費相当額 75,000円（月額） ※卒業までの総支給額 8,896,800円（6年間貸与の場合） <p>3 返還免除の条件 臨床研修及び知事が指定する地域の病院等への従事期間が修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間（大学入学後1年を経過した後に被貸与者となった者は修学資金の貸与を受けた期間に3年を加えた期間）に達したとき。</p> <p>4 支給対象 大学の医学を履修する課程に在学する者で、かつ知事が指定する病院等における医師の業務に従事しようとする者</p> <p>5 在学中の学生に対する県の相談・指導 熊本県地域医療支援機構（地域医療支援センター）及び県の寄附で熊本大学に開設している「地域医療・総合診療実践学寄附講座」が連携して、将来の地域医療を担うために必要な卒前教育及びキャリア形成支援に関する次の取組みを継続的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人面談の実施（年1回以上） ・地域医療ゼミやセミナー・講演会の開催 ・地域医療夏季実習の実施（自治医科大学生と合同） <p>また、機会をとらえて、知事又は副知事との面会等を行い、直接激励することで、県とのつながりの強化に努めている。</p> <p>6 卒後のキャリアパス形成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県では、熊本県医師修学資金貸与医師の勤務等に関する要綱（別紙）を制定し、同要綱において知事が指定する病院及び診療所（36施設）を3つのグループに分類し、基本的な勤務のローテーションを定めている。 ・貸与医師が勤務する指定病院等については、熊本県地域医療支援機構に設置する熊本県医師修学資金貸与医師キャリア支援調整会議において、貸与医師本人の意向を踏まえ、県内の医師不足地域における医師確保と貸与医師の専門医資格取得を配慮しながら、配置調整を行うこととしている。
<p>④ 都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法</p>	<p>上記の都道府県が貸与する奨学金について、<u>どのような方法で対象学生を選抜するか、大学と都道府県との連携の在り方も含め、現時点の検討状況を具体的に記入して下さい。</u>なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <p>大学の医学を履修する課程に在学する者（熊本大学の医学部医学科生、1～6年生）を対象に募集を行う。</p>

	<p>希望する学生は、熊本県医師修学資金貸与申請書に誓約書、住民票の写し、貸与申請理由書（貸与希望の動機及び地域医療に対する抱負や意見等について、合計 800 字程度で記載する）を添えて医学科教務担当へ提出する。</p> <p>申請者に対し、医学部医学科教員及び熊本県担当者による面接を実施し、面接結果及び貸与申請理由書の内容を総合的に判断して対象学生を選考する。</p>
	<p>平成 22 年度以降に同様の枠組みで増員した人数についても、<u>都道府県が貸与する奨学金の対象学生の選抜方法を記入して下さい</u>。なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <p>・推薦入試（地域枠）：募集人員 5 名</p> <p>熊本県内の高等学校から推薦（各校 2 名以内）された受験生（志望学科への入学の意志が強固、かつ将来、熊本県の地域医療を目指す者で、合格した場合、熊本県医師修学資金の貸与を受け、入学することを確約できる者）に対し、大学入試センター試験、推薦書、調査書、志望理由書（地域医療に対する抱負や意見について 800 字程度）及び面接を課している。</p> <p>地域枠受験者の面接（医学科教員 3 名）後、引き続き熊本県医師修学資金面接（熊本県担当者 3 名）を実施している。両面接終了後、医学部医学科及び熊本県の各担当者が意見交換を行い、熊本県医師修学資金面接合格者のうち、推薦入試（地域枠）合格者の上位 5 名を対象学生とすることを確認している。</p>
⑤その他	<p>その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組について自由に記入して下さい。</p> <p>とくに、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、記入して下さい。</p> <p>熊本大学医学部では、オープンキャンパスに参加する受験生や保護者等を対象に入試等説明の後、熊本県医療政策課による熊本県医師修学資金の説明の時間を設け、より広く制度の周知を行っている。また、新入生ガイダンスでも同様に熊本県医師修学資金に関する説明の時間を設け、広報活動を行っている。</p> <p>熊本県の寄附により、総合診療医養成及び地域医療を担う医師の育成の実施を目的として附属病院内に、平成 21 年 1 月に「地域医療システム学寄附講座」を設置（平成 28 年度から「地域医療・総合診療</p>

実践学寄附講座」) している。本寄附講座を主体として平成 21 年度から毎月実施している地域医療ゼミの他、夏季学生地域医療特別実習を継続して実施する。さらに、平成 22 年度に地域医療を含む医学教育全般を統括する組織として大学院生命科学研究部内に設置した「臨床医学教育研究センター」と「地域医療・総合診療実践学寄附講座」が連携し、地域医療に係る授業及び実習に取り組む。

平成 21 年度から実施している夏季学生地域医療特別実習等を通して、熊本県医師修学資金貸与学生と熊本県関連の自治医科大学学生との交流をはかり、地域の医師確保を促進させる。



医政第354号
平成29年7月18日

厚生労働省医政局長 様

熊本県健康福祉部長



地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員増に
関する熊本県関係計画への位置付けについて

平成29年7月10日付け29文科高第328号及び医政発0710第1号
で通知がありましたこのことについて、平成30年度から実施予定の第7次熊
本県保健医療計画及び医療介護総合確保推進法に基づく熊本県計画に位置付け、
平成30年度からの熊本大学医学部における地域の医師確保のための入学定員
増を明記することとします。

- 入学定員増の数
熊本大学医学部 5名

担当
健康局医療政策課企画・医師確保班
坂口、善本
電話 096-333-2204
E-mail sakaguchi-k-d@pref.kumamoto.lg.jp

地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要

【1年次】

科目名	期間	場所	教育内容
早期臨床体験実習Ⅰ	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地区 医学教育図書棟第1講義室 ・県内地域医療機関/介護老人保健施設等 (26施設) 	地域医療機関や心身障害児(者)施設、慢性疾患療養施設、老人保健施設、特別養護老人ホーム、療養型病院など医療・介護・福祉における地域保健を学ばせる。(1機関1週間)

【2年次】

科目名	期間	場所	教育内容
早期臨床体験実習Ⅱ	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地区 医学教育図書棟第4講義室 ・医学部附属病院 各診療科 	地域医療機関・診療所での体験実習前に、附属病院内各診療科等での体験実習を通して、患者と接する態度及び先進医療の現場における診療体制の実際を見学・体験し、医師・スタッフ・患者とのチーム医療を学ぶ。

【3年次】

科目名	期間	場所	教育内容
早期臨床体験実習Ⅲ	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地区 医学教育図書棟第3講義室 ・県内地域開業診療所 (134施設) 	地域開業診療所に学生を派遣し、地域のプライマリ・ケアの体験を経験させ、地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を学習する。

【4年次】

科目名	期間	場所	教育内容
医療と社会	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地区 総合研究棟3階講義室 	地域医療に求められる医師としての役割と機能などの地域医療の在り方の他に、熊本県における医師の偏在(地域及び診療科)の現状とその理由を学ばせ、地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解させる。
公衆衛生学	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地区 総合研究棟3階講義室 	地域医療行政の他、保健師を非常勤講師として招聘し、地域の保健師活動の現状と課題について学ばせる。地域における福祉施設の体系と機能、介護保険法制定後の老人福祉・医療施設の現状、地域における健康福祉システム、地域保健・保健所の機能に係る講義について、個別の対面的実習を取り入れ教育を強化する。

【5・6年次】

科目名	期間	場所	教育内容
特別臨床実習	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地区 医学部附属病院診療科 ・県内地域医療機関 	地域医療に貢献するためにはプライマリ・ケアの能力が必要である。地域医療機関に学生を派遣しているが、地域のプライマリ・ケアの体験を充実させ、もって地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解させ、医師としてどのような実践能力を身につけるかを学習する。また、救急車同乗実習を行い、地域救急医療の現状を学ばせている。体制が整えば、ドクターヘリ等の活動を体験させ、災害救急医療におけるトリアージを学ばせる。